

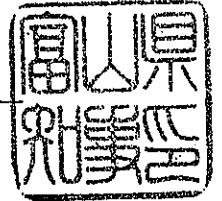


資料1-1

厚 第 1121 号  
平成28年2月25日

富山県社会福祉審議会  
委員長 岩城 勝英 殿

富山県知事 石井 隆



福祉に関する施策の基本となる計画の策定について（諮問）

富山県民福祉条例第11条第1項に規定する福祉に関する施策の基本となる  
計画の策定について、同条第3項の規定により貴審議会の意見を求めます。

## 新たな富山県民福祉基本計画について（案）

### 1 計画の概要

#### （1）計画の性格、位置づけ

- ・ 社会福祉法に基づく法定計画
- ・ 富山県民福祉条例に基づく基本計画

#### （2）計画期間

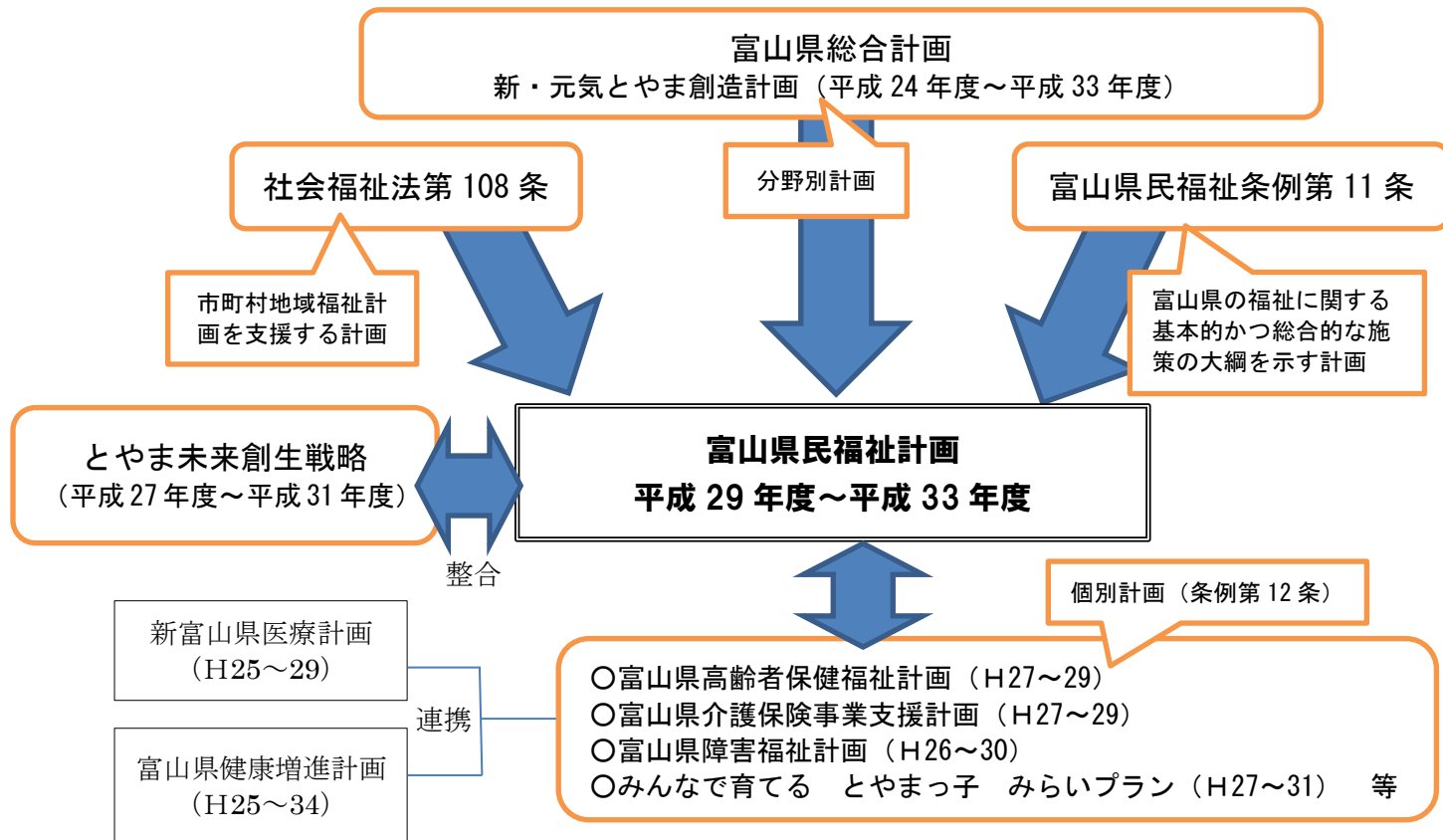
- ・ 平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間

#### （3）計画の内容

- ・ 福祉に関する基本的かつ総合的な施策（富山県民福祉条例第 11 条）
- ・ 市町村地域福祉計画を支援するもの（社会福祉法第 108 条）

### 2 計画の検討スケジュール（案）・・・別紙のとおり

参考：富山県民福祉基本計画の位置づけ



## 新たな富山県民福祉基本計画 策定スケジュール

年	月	富山県社会福祉審議会	福祉基本計画専門分科会	その他	
28	1				
	2	諮問、全体会			
	3				
	第1 四半 期		<b>第1回分科会</b> ・現計画の進捗状況報告 ・福祉を取り巻く環境の変化、 現状と課題について報告		
	第2 四半 期		<b>第2回分科会</b> ・計画策定の視点 ・目標とする姿 ・施策の体系 ・目標指標	審議会委員の改選	
	第3 四半 期	<b>全体会</b> 中間報告案審議	<b>第3回分科会</b> 中間報告案審議	↑ ↓ パブリックコメント(1ヶ月間)	
	第4 四半 期	<b>全体会</b> 答申案の審議	<b>第4回分科会</b> 答申案の審議		
			<b>答申</b>		
	29				

富山県社会福祉審議会 福祉基本計画専門分科会 委員一覧

委員名		役職等	備考
委員	武隈 敬子	県ホームヘルパー協議会長	
	宮田 伸朗	富山国際大学子ども育成学部教授	
臨時委員	荒井 公夫	県民福祉推進会議会長	
	石黒 厚子	北陸経済研究所主任研究員	
	大橋 謙策	富山県福祉推進顧問	
	惣万 佳代子	富山ケアネットワーク会長	
	高柳 功	富山県精神保健福祉協会会長	
	西森 正憲	日本青年会議所富山ブロック協議会長	
	本川 祐治郎	県市長会	
	本田 光信	北日本新聞社編集局報道本部長	

# 富山県民福祉基本計画(改定版)の概要

## 計画の性格

- ・ 福祉に関する基本的かつ総合的な施策の大綱を示す計画 (富山県民福祉条例第11条第2項第1号)
- ・ 市町村地域福祉計画を支援する計画 (社会福祉法第108条第1号)
- ・ 県民、事業者などの協働の指針となる計画

## 計画をめぐる現状と動向

- 人口減少(未婚化、晩婚化による少子化。死亡率の上昇)
- 高齢化の進行(高齢者割合の増、高齢者単身・夫婦のみの世帯の増加、認知症の増加)
- 障害者の地域移行、新たな障害者制度の構築
- 福祉人材の不足
- 国際化の進展に伴う外国人の増加
- 地域経済の不安定化
- 家族機能の低下、伝統的な地域支え合い機能の低下
- 住民社会参加意識の高まり
- 行政と住民との協働の進展(新しい公共)
- 東日本大震災を踏まえた互助の再構築
- 総合特区制度を活用した福祉の先駆的取組みの実施(「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定)

## 計画の目標

～誰もが幸せを感じる富山型共生社会の創造～  
人や地域の絆づくり《つなぐ・結ぶ・支え合う》

- ① すべての県民が個人として尊重され、自らの意思に基づき、学習、就労等の社会・経済活動に取り組み、個人の自立や自己実現が叶えられる社会
- ② すべての県民が互いに支え合い、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域において、共に生活を継続できる社会
- ③ すべての県民が困ったときに、身近なところで医療、介護その他のサービスや生活支援を受けられ、安心して健やかで快適な生活を営むことのできる社会
- ④ すべての県民が教育・文化・スポーツなど様々な分野での活動に等しく参加することが、地域社会の活性化や持続可能性の高まりにつながり、NPO、教育・文化団体など、さまざまな団体が連携し、社会全体で福祉を支えている公正で活力ある社会

## 計画策定の視点

- 自立と社会参加の機会の確保
- ふれあい・支え合いのしくみづくり
- 利用者本位のサービスの質と量の確保

## 計画の期間

平成24年度から平成28年度まで(5年間)

## 3つの施策の柱

### 第1章 ともに支え合う「ひとづくり」

- I 生涯を通じた自立と支え合いの推進
  - 人に寄り添い支え合う心の醸成
  - 共生社会の実現に向けた意識啓発
- II 福祉を担う人づくり
  - 質の高い介護・福祉サービス従業者の育成・確保
  - 地域福祉活動やボランティア活動の担い手の育成
- III 『新しい公共』の創造と互助や協働の推進
  - 福祉コミュニティの形成(互助の推進)
  - ボランティア、NPO活動の基盤強化
  - 社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の促進
  - 多様な主体の参入支援

### 第2章 安心して暮らせる「地域づくり」

- I 安全・安心な生活圏の整備
  - ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進
  - 共生社会の実現に向けた基盤づくり
- II 福祉サービス基盤の整備
  - 子育て支援等の充実
  - 障害児(者)の療育及び教育の充実
  - 在宅・施設サービスを相互に活用できる介護・自立支援基盤の整備
  - 在宅福祉・医療サービスの充実
  - 福祉関連産業、生活支援関連サービス業の振興
- III 生きがいと自立を育む地域社会の形成
  - 総合的な情報提供、相談体制の充実
  - 福祉コミュニティを支える体制の整備
  - 生きがいづくりと社会参加活動の機会充実
  - 高齢者、障害者等の就労支援
  - 高齢者、障害者等の社会活動への支援

### 第3章 利用者を支援する「しくみづくり」

- I 人権を尊重した福祉の仕組みづくり
  - 利用者保護の推進
  - 虐待防止への総合的な取組み
  - 社会的に配慮が必要な人々や低所得者等への対応(ソーシャルインクルージョンの理念に基づく施策の推進)
- II 利用者本位のサービスの提供
  - 利用者の立場に立った質の高いサービスの提供
  - サービスの効率化と評価システムの活用
  - 地域包括ケアシステムの構築
  - 保健・医療・福祉の連携によるサービスの一体化
- III 支え合いネットワークの形成
  - 身近な地域での共生のケアネットワークの形成
  - 四層体制の共生のケアネットワークの形成
  - 市町村の地域福祉の推進支援